



三郷市 Misato City

企業版ふるさと納税【三郷市第11例目】

SATO社会保険労務士法人様からご寄附をいただきました

10月27日(金)、三郷市はSATO社会保険労務士法人様(本社:札幌市、^{せきねあきら}關根章代表社員)から、本市で11例目となる企業版ふるさと納税制度による寄附(金100万円)をいただきました。

寄附金贈呈式に出席した^{せきねあきら}關根章様は、「三郷市は、つくばエクスプレス線の開通に伴い、街が大きく発展したと認識している。今後の更なる発展に向けて地域貢献ができればと思い、令和4年度に続き寄附をさせていただいた。」と述べました。

木津雅晟市長からは、「昨年度に引き続き二度目のご寄附をいただき感謝申し上げます。おかげさまでまちづくりを充実させることができている。今回、いただいた寄附金は、多くの市民に活かされるよう、陸上競技場の整備事業費として有効に活用させていただきたい。また、来月に三郷流山橋が開通するという記念すべきタイミングでのご配慮に感謝申しあげる。」と謝辞を述べました。

三郷市の企業版ふるさと納税制度は、令和4年度から開始し、以下の3つを対象事業としています。

「①まちづくりは道づくり事業」

「②地域コミュニティの充実事業」

「③子どもたちの成長を見守る・夢を育む事業」

この度の寄附金は、「②地域コミュニティの充実事業」に活用させていただきます。

また、同10月、ほか2社(匿名)からも寄附をいただき、令和4年度からの累計寄附は12社 2,350万円となりました。



(左から 關根章代表社員、木津雅晟市長)

<この情報提供に関するお問い合わせ>

三郷市 企画政策部 企画政策課 政策係 Tel.048-930-7829

(2023/11/1 三郷市提供)